

第 4 回

開催日時	平成27年1月26日(月) 19:00~21:00	
開催場所	茨城町消防庁舎 多目的会議室	
出席者	委 員	河西健二, 上田真澄, 中居広行, 横須賀光雄, 関俊治, 廣瀬香織, 西田弘子, 石毛常己, 大録匡行, 白岩亜厚, 大和田美貴, 坂場名津子, 檜山太一, 海老澤貞雄, 中村正弘, 清水勝利, 清水一雄, 鈴木和男, 大久保隆昌 (敬称略, 順不同)
	傍聴者	0名
	その他	鈴木教育長, 村田教育次長
	事務局	学校教育課再編担当
会議次第	<p>【議事】</p> <p>1 校章について</p> <p>2 校歌について</p> <p>3 制服(標準服)・体操服等について</p> <p>4 その他(次回開催等について)</p>	

第4回 茨城町立小学校統合準備委員会 会 議 要 旨

1 開会

2 委員長あいさつ

年も改まり、葵小学校の開校まで残り1年2ヶ月になった。本日も、難しい議題が用意されているが、皆様の英知を賜り、協議を進めていければと考えている。本年も、なお一層のご協力を賜りますようお願いし、あいさつとする。

3 教育長あいさつ

これまででも、皆様には大変なご苦勞をおかけしているが、これからの協議が本当の正念場になると思う。統合準備委員会もさらに数を重ねることになると思うが、子供達のためにご協力いただければと思う。

4 議事

議事（１）校章について

委員長

それでは、議事に入ります。

議事（１）校章について、事務局からの説明を求めます。

事務局

統合小学校の校名が、正式に葵小学校と決定したことを受け、次の作業としては校章や校歌の制作に取り組むことになる。

校章の制作にあたってはいくつかの方法があると思うが、事務局としては、青葉中学校や青葉小学校の校章を制作した時と同じように、校章の図案を公募したいと考えている。そして、応募された校章図案の中から統合準備委員会において最終的な図案を１点選び、その図案をデザインの専門家に形を整えていただくなどの補正を施していただき、最終的な校章を完成したいと考えている。

公募の方法は、資料に示した募集要項（案）と応募用紙（案）のとおりである。募集期間は、２月５日（木）から３月１３日（金）を予定し、応募資格は、校名を募集した際と同様の条件とし、基本的には町内に在住している方を対象とする。校章図案は、できる限り色を染めたもので応募していただければと考えているが、実用面ではモノクロで使用する人が多いことから、モノクロでの応募も可とする。

なお、任意ではあるが、葵小学校という校名からイメージする色についてもあわせて募集しようと考えている。これは、今後の話になるが、校旗のデザインを検討する際に、例えば、生地の色を何色にするかなどの協議をするうえでの参考資料とするためである。

表彰は、最優秀作品を１点選び、受賞者には賞状と副賞を授与したいと考えている。副賞は、１万円相当の町名産品とし、受賞者が中学生以下の場合には、１万円相当の図書カードを選択することも可としたいと考えている。表彰式は、葵小学校の開校式の中で行いたいと考えている。

募集要項の裏面には、葵小学校という校名に込められた思い、現在の３校の目指す児童像、教育目標、校章を掲載し、校章図案を考えるうえでの参考情報にしていただければと考えている。応募用紙には、校章図案の描画欄、図案に込めた意味・想い等の記入欄、さらに、葵小学校という校名からイメージする色について記入していただく欄を設けた。

このような方法で校章図案を募集したいと考えているが、皆様からご意見・ご質問等があればお伺いしたい。

委員長

議事（１）校章について、事務局からの説明が終わりました。

青葉小学校の校章を制作する際にもデザインを募集したということであるが、図案はどの程度応募されたのか。

事務局

１５０件程度の応募があった。

委員長

青葉小学校の時と同じように、応募された図案の中から統合準備委員会の中で最終的なデザインを選定するという事によろしいか。

－異議なし－

(2) 校歌について

委員長

議事(2)校歌について、事務局からの説明を求めます。

事務局

校歌については、前回の会議の中でも少し触れたが、作詞・作曲を依頼できるような方、また、依頼したい方などがいれば、皆様から推薦していただけないかという話をさせていただいたかと思う。校歌の制作にあたっては、どなたに作詞・作曲を依頼するかが一番の悩みどころだと思う。参考までに、青葉中学校と青葉小学校の統合準備委員会においてどのような協議を行い、どのような経過を経て制作されるに至ったのかについて説明をさせていただく。

青葉中学校の校歌は、作詞は茨城大学教育学部の橋浦教授、作曲は同じく茨城大学教育学部の田中教授に依頼した。まず初めに、委員の皆様から、作詞・作曲を依頼したい方、又は依頼できそうな方を推薦していただき、その中からどなたに依頼するかについて協議を重ねていった。

この時に名前が挙がっていた方の中から、茨城大学の先生方に依頼させていただくことになった大きな理由は、当時、当町と茨城大学の間で、青葉中学校の統合にあたり、戦略的地域連携プロジェクトという事業を提携し、統合事業におけるいくつかの分野で茨城大学から支援をいただいていたためである。この事業の一環として、もし茨城町の方から要請があれば、校歌の制作にも協力できるとの話をいただいたことから、茨城大学の先生方に正式に依頼させていただくことになった。

また、青葉中学校の校歌制作の際には、校歌の中に入れるフレーズを公募した。当町においては、青葉中学校の開校以前に統合の事例がなかったため、まずは、他市町村の校歌制作の事例を調査した。その結果、フレーズの募集をしていた自治体があり、同じような流れで校歌を制作してみてはどうかという結論に至り、フレーズを公募することになった。

そして、応募されたフレーズを取りまとめ、作詞するうえでの参考になればとお伝えし、作詞家の先生にフレーズをお渡しした。しかし、実際には、そうしたフレーズの多くを採り入れながら作詞するのは、こちらが考えていた以上に難しいことだったようで、結果として、応募していただいたフレーズはあまり反映されなかったというのが実情である。その後、サンプルとしてできあがった校歌を統合準備委員の皆様にご試聴していただき、委員の皆様からご意見等をいただいたうえで、その内容を作詞家及び作曲家の先生にお伝えし、微調整を経たうえで最終的な校歌が完成した。

次に、青葉小学校の校歌であるが、この時には、青葉中学校の時の反省をふまえ、詞のフレーズは募集をしなかった。その代わりに、作詞にあたっては、学校名又は茨城町の学校と特定できるような地名やキーワード等を入れていただくよう依頼することとした。

そのため、この時には、どなたに校歌の制作を依頼するかについて集中して協議し、協議を重ね

る中で、作詞・作曲家としての実績はさることながら、地元茨城県の出身者であることや県内の高等学校の校歌の制作にも携わっていたこと、さらに、ご縁があって梅香中学校の閉校式の記念講演を行っていただいたことなどから、マシコタツロウさんに依頼できないかという結論に至った。その後、マシコさんに予算的な面も含め、作詞・作曲を引き受けていただけないかと相談させていただいたところ快く了承していただけたため、正式に校歌の制作を依頼することになった。

以上が、これまでの統合準備委員会で校歌を制作してきた際の経過である。いずれにしても、校歌の制作は、作詞・作曲ができる方に依頼をしなければならない。作詞・作曲を依頼できるような方、また、依頼したい方などがいれば、皆様から推薦していただければと考えている。なお、校歌の制作を依頼するにあたっては、限られた予算の中で依頼できる方を探さなければならないという現実的な問題もある。そうしたことも考慮していただいたうえで、皆様からご意見等を伺えればと考えている。

実は、つい先日、青葉小学校の校歌が完成し、マシコさんからサンプル音源をいただいたので、参考までにそれをお聴きいただいてから、皆様にご協議いただければと思う。

《青葉小学校校歌 試聴》

教育長

青葉中学校の校歌も聴いていただいた方が良いのではないか。

事務局

それでは、用意ができるまでの間、先に協議を進めたいと思うが、まず、どなたに校歌の制作を依頼するか、また、青葉中学校や青葉小学校の校歌の制作過程やお聴きいただいた青葉小学校の校歌に対する意見や感想等を含め、ご協議いただきたい。

委員長

議事（２）校歌について、事務局からの説明が終わりました。

資料で紹介されている方は、事務局が推薦する作詞・作曲家の方が。

事務局

これは、茨城県出身の方で、青葉中学校と青葉小学校の統合準備委員会の際に、依頼先として候補に挙がった方達である。こうした方の名前が、これまでの統合準備委員会の中では候補に挙がっていたということも参考にしながら、他にも良い方がいるというような意見をいただければと考えている。

委員長

どなたに作詞・作曲を依頼するかということが議題であるが、皆様の中でどなたか心当たりがある方がいれば、資料に名前が挙がっている方も含めて協議をしていきたいと思う。しかし、皆様から提案がないようであれば、資料に名前が挙がっている６人の中から選考していった方が良いのかと思う。

ちなみに、この６人の方に依頼する場合には相当な費用がかかると思うのだが、予算についてはどうなのか。

事務局

参考までに、青葉中学校の校歌の制作を依頼した茨城大学の先生は、地域連携プロジェクトの一環でご協力いただいた関係から、そして、大学の先生方は作詞・作曲を商売でやっているわけではないことから、先生方からの申し出もあり、本当の謝金程度でやっていただいた。

マシコさんについては、通常であれば、このような芸能事務所などに所属しているプロの方に依頼する場合、費用としては300万円以上が相場なのだそうだが、マシコさんとは、梅香中学校の閉校式において記念講演をしていただいた経過があったり、統合準備委員会の委員の中にマシコさんにつながるのがある方がいたり、諸々の御縁があったことから、所属事務所を通さずに個人レベルで相談をさせていただいたことなどもあり、破格の費用で引き受けていただいた。

今回の校歌制作のための予算は、この時の費用をベースに考えている。

委員長

正規なルートでプロの方に頼めばそれなりの費用になるでしょうね。

事務局

資料で紹介させていただいた方々は、あくまでも青葉中学校と青葉小学校の統合準備委員会の際に候補として名前が挙がった方々である。しかし、今回の依頼については、誰ともコンタクトをとっているわけではないので、引き受けていただけるかどうかは全く分からない状況である。また、正攻法なルートで交渉を進めた場合には、先程お話ししたような費用が発生するということも含めて、様々な観点から協議をお願いしたい。

委員長

現段階では、茨城大学の先生やマシコさんにはコンタクトをとりやすいということですね。

事務局

青葉中学校と青葉小学校の校歌の制作で既にお世話になっているのでコンタクトはとれる。

それでは、青葉中学校の校歌をお聴きいただく準備ができたので、青葉中学校の校歌をお聴きください。

《青葉中学校校歌 試聴》

委員長

世代によって、受け取るイメージは異なるものだと思うが、私達の世代からすると、青葉中学校の校歌の方が校歌らしいという感じがする。しかし、若い世代からすると、また違ったイメージを抱くのもかもしれない。

まずは、皆様の意見をいただきながら、協議を進めていきたい。

委員

青葉小学校の校歌は、今の若者が歌う流行の歌のように聴こえた。青葉中学校の校歌は、テンポが従来の校歌に近いと感じた。今の若い人には、青葉小学校のような校歌が合っているのかなという感じがした。

委員長

誰に依頼するかが決まれば、このような感じで校歌をつくってほしいという願いはできるので

しょうけれども。

委員

予算面など色々な問題があると思うが、これまでの方とは別な方にお願いした方が良いのではないか。同じ方に依頼すると、青葉中学校や青葉小学校と同じような校歌になってしまうことが考えられる。

また、青葉中学校の校歌は、曲調が少し堅い気がする。

教育長

小学校と中学校では、詞や曲調も違いはあると思う。

委員長

小学生が理解できるような言葉で、校名や地名が入っていれば良いのではないか。

事務局

どこの地域の学校なのか分からないのも仕方がないだろうということで、マシコさんに依頼した際には、そうしたキーワードを入れてほしいという話はさせていただいた。

委員

涸沼や筑波峰などは入れてもらいたいと思う。

委員長

その他には、町の花とか、町のシンボリックなものを入れる必要もあるでしょうね。

事務局

我々の思いとして、これだけは最低限入れてほしいという条件を付けて、作詞・作曲を依頼することは可能ではないかと思う。

委員長

まずは、どなたに依頼するかを決めなければならない。

事務局

参考までに話すと、青葉小学校の校歌の制作は、統合準備委員会での協議の後、本人に正式に依頼したのは昨年4月であった。そして、開校時に完成した校歌を子供達が歌えるようになるよう練習する期間を考えると、12月末までに仕上げただけでないかという依頼もさせていただいた。

どうしても今日中に決めなければならないわけではないので、良く考えていただきたい。ただし、候補者の名前がどれほど挙がってくるのかという問題もあると思う。

委員

候補者についてはもう少し掘り起こしたいが、県内出身のミュージシャンというのはここに出ている方以外にはいないのか。

委員長

こうしたプロの方がたくさんいれば良いけれども、非常に難しいでしょうね。

また、候補者を選ぶにしても、時間的な制約をふまえながら協議しなければならない。

事務局

年内に校歌が完成すれば、開校までの残りの3ヶ月間を子供達の練習期間に充てられ、4月には

全員が揃って歌えるようになると思う。そのように考えて、作詞・作曲家の制作期間を概ね半年程度とすると、4月～5月あたりには正式に依頼できればと考えている。

委員

例えば、同時に複数の方に打診することはできないのか。商売をしている者だったら、最初から依頼先を1点に絞って仕事を願うような考え方は通常しない。ただし、校歌の制作のようなものになれば話が別だとは思いますが、交渉を持ち掛ける相手に失礼にならないのであれば、同時に複数の方に打診するのも1つの方法ではないか。

委員長

1人に絞って交渉するのか、同時に複数の方に打診してみるのか、どちらが良いかということですね。もし、結論を次回に持ち越したとしても、同じような議論にしかならないと思うが如何でしょうか。

委員

事務局の方でも、青葉小学校と青葉中学校の校歌の制作でお世話になった方であれば交渉しやすいだろうし、再び依頼される側の方にとっても嬉しいものなのではないか。

事務局

初めて交渉する方よりは、一度お世話になった方と交渉する方がやりやすいのは間違いない。

委員

同じ方に依頼すれば、今回も以前と同じような費用で引き受けてもらえるのではないか。

委員長

この方達にお願いすれば、事務局が想定している予算の範囲内に収まるでしょう。

委員

マシコさんの曲は、子供達が合唱したらすごく素敵なメロディだと思った。校歌というものは、どうしても式典などで歌うことをメインに考えてしまうのだが、この曲は子供達にも親しみやすいものだと感じた。

事務局

マシコさんもそのような考えで校歌を制作しており、卒業式の時に子供達の合唱を聴いて、保護者の方に涙を流してもらいたいということを話していた。また、茨城大学の先生も、これまでの何十年も前につくられた校歌とは違い、今の子供達の思いを酌み取るような形で制作したということと話していた。

教育長

青葉中学校の校歌を聴いた時は、今までの校歌と比べてかなり感性が異なるものだなと感じたが、今、青葉小学校の校歌と比較しながら聴いてみると、青葉小学校の校歌は更に現代的な感じがする。

委員

従来の校歌の制作にあたった方々は、その学校と何らかの関係があった方だと思う。しかし、3校と関係のある方をリストアップしようとしても、なかなか名前は挙げられないと思う。昔の校歌のように、退職した校長や音楽の教師をしていた方などに依頼するというのも1つの方法ではある

が、やはり、マシコさんに相談して、例えば、知り合いの音楽家を紹介していただくとか、場合によっては、今回も本人に引き受けていただけるかもしれないので、色々な考えがあるかもしれないが、そこから進んでみた方が良いのではないかと思う。

委員長

次回に持ち越してもまた同じ議論になると思うので、他に意見がなければ採決したいと思う。

委員

次回の統合準備委員会はいつ開催するのか。

事務局

校章の募集を行い、応募された作品を集計した後で開催したいと考えているので、4月中になるかと思う。

委員長

次回以降に結論を延ばしたとして、協議がこれ以上進展すると思うか。

委員

もう少し協議に時間をかけても間に合うのであれば、資料に名前が挙がっている方以外も含めて考えていっても良いのではないか。

委員

第3回目の会議の時にも、どなたか作詞・作曲をお願いできる方などがいれば、今回の会議の中で名前を挙げてほしいという話を事務局からされていたと思う。また、茨城大学の先生やマシコさんに校歌の制作をお願いしたという経過も伝えられていたと思う。

委員長

事前に資料も配付されており、皆様の頭にはおそらく他の候補者の名前は浮かんでいないのかと思う。

委員

もしマシコさんに依頼したとしても、今回の依頼を引き受けていただけるとは限らないですよ。

委員

断られた場合には、次のことを考えないといけないので早く決めた方が良いでしょう。

委員

同じ方に依頼するのを駄目だというわけではないのだが、他市町村の事例として、同じ市町村内の学校で同じ人が校歌をつくっているという例はあまりないのではないかと。特色がなくなるのではないかと。

委員

昔は、地元の方が校歌を制作したりしていたのだが。

委員長

そうした方が町内にいけば良いのだが、実際には難しいでしょう。

委員

引っかかるのは、同じ町内で同じ作詞・作曲者の名前が入るという点である。

委員

頼まれる方も同じ町内で校歌を制作し、こちらの学校の校歌は良いけれども、あちらの学校の校歌は良くないなどと比較されるのは嫌がるのではないかと。

委員

まずはマシコさんに打診して、本人に引き受けていただければそれが一番良いが、それが駄目ならば、マシコさんの人脈で紹介していただくという方法が現実的なのではないかと。

委員

マシコさんに相談するということが良いのではないかと。

委員長

同じ方に依頼するという抵抗感はあるかもしれないが、マシコさんをお願いし、本人に断られた場合には仕方がないが、その場合には、どなたかお知り合いの方を紹介していただけないかと相談してみるということで、まずはマシコさんにコンタクトを取るということでよろしいかと。同じ方がつくからといって、同じような校歌にはならないと思う。

事務局

プロがつくるのだから、我々が想定しているようなレベルではなく、町内の2校であえて比較されないような校歌をつくるかもしれない。

教育長

校歌を歌うのは子供達、教職員、保護者の方が中心であり、2校の校歌を比較しながら歌うような場面はないと思うので、2校ともそれぞれに自分達の校歌に愛着を持てればそれで良いと思う。また、作詞・作曲を同じ人がしたからといって、それを比較しようとする人もいないのではないかと。

事務局

引き受けていただけるかどうかの答えはすぐに出る。マシコさんに聞けば良いだけなので。

委員

駄目だった場合、また初めから協議をしなければならぬですね。

委員

本人が引き受けてくれない場合には、どなたか良い人を紹介していただけないかと交渉するという話でしょう。

委員

紹介すらしてもらえない場合もある。

教育長

仮に、紹介してもらえるとこの話になり、この方を推薦しますと言われた場合に、そのままその方に依頼するのかどうかについてもこの場で決めておく必要があるのではないかと。

事務局

紹介してもらった以上は、全ての下駄をマシコさんに預けますと言えるのかどうかの問題ですね。

委員長

そうしたことも含めて、今日中にある程度の結論を出しておかなければならない。

委員

その場合には、マシコさんが推薦するのだからその方にするという結論にならざるを得ないと思う。

委員長

いずれにしても、紹介された方をお願いするという方向性になった場合には、皆様の了解のもと正式な依頼の手続きに入らなければならない。

委員

その場合には、その方に対する判断材料が何もないので、その方の略歴を確認しながら協議・決定しなければならないと思う。

教育長

遅くとも5月頃までには、どなたかに依頼しなければならないということを考えると、その前には、統合準備委員会の中で依頼先を決定しておく必要がある。例えば、マシコさんに依頼して、マシコさん本人から引き受けるとの返事をいただけた場合には、4月に予定している統合準備委員会の中でそのことについて報告したうえで、皆様の承認をいただければ済むわけである。

しかし、マシコさんから引き受けられないとの返事をいただいた場合には、知り合いの方を紹介していただけないか相談をしてみて、仮に紹介された場合には、統合準備委員会において紹介された方との交渉に入っても良いのかについて確認をする必要がある。

委員

そうなった場合には、3月中に統合準備委員会を開いてそれについて協議するようでしょうね。

教育長

交渉の行方によっては3月中に統合準備委員会を開き、校歌に関する協議・調整をすることもあり得ることについて、この場で改めて確認しておく必要がある。

委員長

紹介された方と交渉することについて、事前に協議をしたうえで承認する必要があるでしょう。

事務局

5月の連休明けぐらいまでに正式にお願いできれば、年内には仕上がるはずである。

委員長

それでは、まずマシコさんとコンタクトをとり、その結果に応じて適宜協議のうえ決定していくということによろしいか。

—異議なし—

(3) 制服（標準服）・体操服等について

委員長

議事（3）制服（標準服）・体操服等について、事務局からの説明を求めます。

学校運営部会長

青葉中学校の制服は、メーカーから提案されたオリジナルモデルの制服である。青葉小学校は標準服であるが、標準服とはいわゆる襟のないブレザータイプのもので、ボタンを変えたり、中に着用するシャツを変えたりすると別な学校の制服として使えるようなものである。青葉小学校では、新しい学校への帰属意識を高めることを目的として標準服を選択したのだと思う。

現在、石崎小学校と広浦小学校では私服を着用し、長岡第二小学校では標準服を着用しているが、それぞれに現在の服装が当たり前だと感じている状況で、これまでの経験に基づいて協議を進め、結論を導き出すのは非常に難しいことだと考えている。制服や標準服は、帰属意識を高めたり、他校との差異を印象付けたりすることに狙いがある。

先日、3校のPTA会長、校長、教頭、教務主任などで話し合った際には、現時点としては、標準服を着用することによって統一感を高めた方が良いのではないかと考えて落ちついた。ただし、長岡第二小学校で着用している標準服をそのまま採用するのではなく、例えば、胸に校章をつけるとか、襟の部分にワンポイントを入れるなど、何らかの加工を施してはどうかという方向で動いている。

体操服については、3校の体育主任を中心として協議を行っているが、メーカーのカタログ品などの中から素材や価格を比較しながら協議・選定を行っていく予定である。

標準服も体操服も、どこかの時点で一齐に揃える必要があると考えている。青葉中学校の開校時には、新入生については青葉中学校の制服と体操服を着用し、2年生と3年生については桜丘中学校と梅香中学校で従前に着用していた制服と体操服をそのまま着用しても良いという決定をしたと伺っている。今回の統合にあたっては、青葉中学校と青葉小学校の2つの事例を参考にすると、比較的早い段階で一齐に服装を揃えるための費用負担を保護者にお願ひし、それについて賛同していただけるよう準備を進めていかなければならないと考えている。

ただいま説明したような大まかな方向性で協議を進めることについて承認をいただき、一定の結論がまとまった段階で、その内容について統合準備委員会に報告をさせていただきたいと考えている。そして、報告の内容について協議をしていただき、統合準備委員会の承認を得たうえで最終的な決定とさせていただきたいと考えている。

委員長

制服、標準服、私服の3種類の中から選ぶということですね。

委員

標準服と制服の違いは何なのか。

委員

学校のオリジナルで作られたものが制服であり、どの衣料店でも普通に売られているものが標準服である。

教育長

標準服は、衣料メーカーが大量生産しているものであり、襟があるかないかなどの違いである。

事務局

学校運営部会長の話は、制服・標準服・私服のいずれが良いかという問題、そして体操服の選定の方法などについて、先程説明したような大まかな方向性でこのまま協議を進めていっても良いのかについて、この場で一定の了解をいただきたいという提案だと思うので、その辺りについてもご意見を伺えればと思う。

委員長

今の段階で、制服なら制服と大まかな方向性を見定めたいうえで、その考えを基にして専門部会での協議を進めるということですね。

学校運営部会長

メーカーに依頼して、オリジナルで製作してもらった制服は高価であるということ、そして、それと同じタイミングで体操服も買うということになればさらに大変であるということを見ると、現段階では、標準服を基本線として考えてみてはどうかという話になってきている。

これまでに私服を着用している学校の保護者からすれば、これまでも私服で通学していて何も問題がなかったのだから、標準服にする必要があるのかという意見も当然出ているのだが、これについては、統合小学校への帰属意識という点を考慮すると、基本線は標準服とすべきではないかという意見に落ち着いてきている。さらに、他校との違いを打ち出す必要もあるとの観点から、青葉小学校とはあえて異なるものにする必要があるのではないかと考えている。

専門部会においてももう少し時間をかけて協議し、どのような理由でどのような形にするのかがまとまり次第、統合準備委員会に最終的な案を提案したいと考えている。

委員長

要するに、標準服をベースとしながら協議を進めるが、他校との違いも出せるようなものを検討していきたいということですね。

委員

開校時には、全学年の子供達が一斉に同じものを着用することになるのか。

委員長

それも検討課題の1つだと思う。開校時の6年生の保護者にとっては、卒業までの残り1年間しか着用しないものを買うことになるし、長岡第二小学校の現1年生の保護者にとっては、入学時に購入したものの、学校が統合する1年後には改めて葵小学校の服を買い替える必要が出てくるかもしれない。

事務局

今のような話も含めて専門部会で協議をしていただき、その理由や方向性について統合準備委員会へ報告してもらえれば良いのだと思う。

委員

この場において、大まかな方向性を確認したうえで専門部会における協議を進めてもらわないと、専門部会で最終的な案を作成した後、統合準備委員会でその案の可否について審議して否決された場合には、専門部会でのそれまでの協議が全て台無しになる可能性がある。

委員長

そのように考えると、基本的な骨子だけでも決めておく必要がある。

委員

学校運営部会長から説明された話の内容の延長線上で、専門部会で引き続き協議を進めても良いのかについてこの場で確認しておく必要がある。

委員長

それでは、現在、専門部会で進められている協議の内容をベースにして引き続き協議を重ね、一定の結論が出た段階で統合準備委員会へ報告をいただき、仮に、問題がある場合にはそれについて皆様からご意見を伺うということによろしいか。

－異議なし－

(4) その他（次回開催等について）

事務局

P T A部会から、これまでの協議の経過について報告をいただきたいと思う。

委員

3校の教職員、P T A会長及び副会長等を中心に、統合に向けた協議を3回ほど行ってきた。これまでに協議・調整された内容は資料のとおりであるが、これらは、あくまでも現段階における素案である。

組織については、6つのP T A専門委員会を設置し、これらの委員会を基にして様々な活動を行ってこうと考えている。P T A規約や慶弔規定等についても素案を作成した。

2月には、各小学校においてP T A運営委員会が行われる予定であり、そこでこれらの内容を説明した後に、新年度のP T A総会において正式にこれらの案を提案していきたいと考えている。今後は、各種委員の選任等についても各小学校のP T A役員同士で協議を進めていきたいと考えている。

事務局

P T A部会に属する協議の内容は、統合準備委員会の中でというよりは各小学校のP T A役員同士で協議・調整することがほとんどであるため、引き続き専門部会において協議をお願いしたい。

次回の開催日程は、3月下旬～4月中旬を予定している。校章デザインの募集期間や応募作品の集計作業等を考慮すると概ねその時期になると思うが、正式な日程については、委員長と相談のうえ文書にて皆様に通知したい。